返戻制度

当社の職業紹介により就職した求職者の方が、入社後 6 か月以内に求職者の都合により退職した場合は、下記の通り受領した紹介手数料を返戻する制度を設けております。

勤続	返戻料率
1ヶ月以内の離職	紹介手数料の80%
3ヶ月以内の離職	紹介手数料の50%
6ヶ月以内の離職	紹介手数料の10%

許可番号 01-ユー300716

株式会社eek